



平成17年6月28日

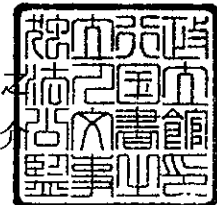
内閣府独立行政法人評価委員会

委員長 大森 彌 殿

独立行政法人国立公文書館

監事 新保 博

監事 田中 章



平成16年度独立行政法人国立公文書館年度計画の実施状況  
について（報告）

標記について、監事として別紙のとおり報告する。当館報告と併せお目通しいただき、適切な評価を賜りたい。

(別紙)

1 平成16年度は中期目標・期間の最終の年度であり、年度計画と整合性をもつ四半期別の業務執行計画を作成し、これらの計画に基づいて各般の業務を着実かつ的確に実施したといえる。具体的には業務運営の効率化を図るため、公文書の受け入れから一年以内に利用に供すること、目録作成にパート職員の活用等により10%以上の経費を削減すること等の定量的目標を達成した。また、館が提供するサービスの質の向上を図るため、マイクロフィルム等への媒体変換を計画どおり推進したこと、同時に民間委託等によってそれに要する経費の削減に努めたこと、インターネットを通じて情報提供を行っているアジア歴史資料センターでは、計画を前倒ししてデータベースの構築を推進するとともに、積極的に広報に努めた結果、ホームページのアクセス件数が16年度68万件(前年度37万件)へと飛躍的に拡大したこと等、役職員一体となって取り組んだ成果であるといえる。

さらに16年度業務の中で特筆すべきことは、歴史公文書資料について、インターネットによるアクセスが可能になるデジタル・アーカイブの導入が推進されたことである。中期計画には明示していなかったものの、その後の環境変化に迅速に対応しつつ利用者の利便を向上させるため、平成17年4月1日運用に向け画期的な整備が進められた。特に、既存経費の節減により整備を行った点に大きな特徴があり、独立行政法人設立目的の一つである弾力的な財務運営による成果といえる。

この結果、館が管理・保存している歴史公文書資料とアジア歴史資料の二大セグメントの両輪について、インターネットによる利用を可能にしたことは高く評価されるべきである。

現段階では、デジタル・アーカイブによって公開できるデータは館が保存している膨大な資料の一部であり、今後これをどの分野の資料に拡大していくか、選択と集中が求められるが、その将来が期待される画期的な新事業であり、各方面から注目されている。

2 以上のように、16年度の業務運営は顕著な発展がみられたものの、諸外国の公文書館活動と比べると我が国の現状は残念ながら立ち遅れている状況にある。特に、平成16年6月に内閣官房長官に提出された「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」報告書及び平成17年3月に有志の国会議員による「公文書館推進議員懇談会」の設立など、国際的にみて遜色のない公文書館体制を確立

すべきとする各方面からの要請が高まってきている。これにどのように応えていくことができるか、今後の取組みが期待される。

幸いにして、内閣府評価委員会における平成16年8月の「主要事務事業や組織の在り方についての意見」では、政策立案当局と実施部門が一層緊密に協力し、国の機関として公文書館の充実強化を図っていく方向が示唆されたことについて、監事として関係者に対し敬意と感謝を申し上げたい。

- 3 館が日常的な業務運営を推進しつつ、各方面の要請に応えてその充実強化を図っていくために、職員の地道な努力とともに、館長の業務運営に対する指導力が重要な役割を果たしたといえる。例えば、役員会・幹部会・連絡会議など業務執行管理体制の計画的かつ効率的な運営を行ったほか、各府省からの公文書等の受入れについて、館長自ら行政部門のトップに直接移管促進を要請したこと、これまでの国際的な交流活動が評価され、館長が国際公文書館会議(ICA)の副会長に選任されたこと等、その貢献が大きかった。

特に日本人初の副会長就任により、今後、国際的な交流活動が一層促進されることを期待したい。

なお、平成16年度における業務及び会計に関する監事監査について、随時実施し、その結果については平成16年度上半期分(8項目)、下半期分(9項目)の計2回、館長へ報告書を提出した。報告書の各事項に対して的確に対応すると同時に平成16年度の業務運営に迅速に反映させた点は評価できる。

以上